

第4章

地域福祉施策の展開

施策1 安心して暮らせる地域づくり

- (1) 緩やかに見守り、つながる地域づくり
- (2) 災害に備えた取組の促進
- (3) ひとにやさしいまちづくりの推進

施策2 地域を担うひとづくり

- (1) ひとに寄り添い、支え合う気運の醸成
- (2) 地域住民等による社会貢献活動の充実
- (3) 福祉人材の育成・確保

施策3 地域福祉の基盤づくり

- (1) 包括的な支援体制の構築促進
- (2) 社会福祉協議会の取組の充実
- (3) 成年後見制度の利用など、一人ひとりの権利を守る取組の促進
- (4) 福祉サービスの質の確保・向上
- (5) 寄附文化の醸成

◆ 施策の記載及び展開について

本章においては、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等に係る各分野計画における主な施策を記載しております。

したがって、本計画における具体的施策については、本計画に記載しているほか、各分野計画に基づく施策と連携して展開します。

なお、各分野計画に係る主な施策については、本章で以下のとおり記載しています。

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(九期計画)」 > はつらつプラン
栃木県障害者計画「とちぎ障害者プラン21」 > 障害者プラン
栃木県障害福祉計画(第7期) > 障害福祉計画
栃木県障害児福祉計画(第3期) > 障害福祉計画
とちぎ子ども・子育て支援プラン(2期計画) > 子ども・子育てプラン